

評価者	都市景観部長	吉田 浩
-----	--------	------

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	都市景観	施策の方針	良好な都市景観形成事業の推進
目標とすべきまちの姿	都市の歴史をほうふつさせ、また自然環境の豊かさを視覚的に認識できる魅力的な都市景観が形成されています。 地域の貴重な景観資源が保全されるとともに、景観資源を活用した地域ごとの個性豊かな景観が形成されています。 緑で分節化されたヒューマンスケールな都市特性を生かし、地域の個性を重視した風格のある都市景観が形成されています。 市民・事業者・NPO等の協働により、景観的な視点からの総合的なまちづくりが推進されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	令和元年度(2019年度)	23.8%	平成30年度(2018年度)	26.9%	平成29年度(2017年度)	27.2%
	平成28年度(2016年度)	23.5%	平成27年度(2015年度)	21.0%		

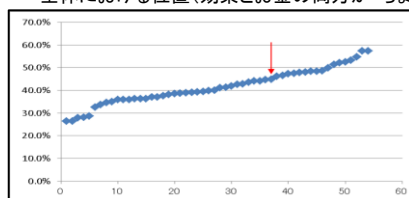
(2) 妥当性

令和元年度(2019年度)		お金の使い方		全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)	
仕事の効果		使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
	必要以上の効果	2.1%	1.6%	0.2%	
	ちょうどよい	2.7%	46.6%	1.6%	
	効果不十分	4.0%	4.2%	9.1%	
平成30年度(2018年度)		お金の使い方		全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)	
仕事の効果		使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
	必要以上の効果	4.8%	0.7%	0.2%	
	ちょうどよい	3.8%	44.0%	0.5%	
	効果不十分	4.6%	3.1%	6.0%	
平成29年度(2017年度)		お金の使い方		全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)	
仕事の効果		使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
	必要以上の効果	3.5%	1.2%	0.2%	
	ちょうどよい	4.2%	40.4%	0.7%	
	効果不十分	4.9%	4.6%	7.4%	
平成28年度(2016年度)		お金の使い方		全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)	
仕事の効果		使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
	必要以上の効果	1.4%	1.6%	0.0%	
	ちょうどよい	2.8%	46.4%	0.7%	
	効果不十分	3.4%	5.3%	10.1%	

平成27年度(2015年度)

仕事の効果	お金の使い方			
	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
	必要以上の効果	2.1%	1.1%	0.3%
	ちょうどよい	2.0%	44.9%	0.6%
効果不十分	5.9%	3.4%	12.4%	

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
令和元年度(2019年度)	18.1%	49.1%	5.0%	27.8%
平成30年度(2018年度)	10.6%	48.1%	8.1%	33.2%
平成29年度(2017年度)	14.1%	44.3%	7.7%	33.9%
平成28年度(2016年度)	14.6%	52.8%	4.3%	28.4%
平成27年度(2015年度)	17.6%	46.5%	8.4%	27.5%

2 内部評価

(1) 令和元年度(2019年度)の目標

- ①旧華頂宮邸については、「暫定利用の基本ルール」に基づいた実験活用を数多く実施・検証し、具体的な活用方針の検討材料とする。また、年2回(計4日)の建物の公開に合わせた建物や庭園の維持管理を計画的に行う。今後の本格活用を見据えて、耐震改修工事の実施に向けた検討を行う。(都景-04)
- ②旧村上邸については、近隣住民や保存活用事業者と協議を行い、施設の適正な管理及び活用を図る。(都景-05)
- ③鎌倉市屋外広告物条例の制定に向けて、現状の制度で違反となっている看板の規制を強化するとともに、規制内容に関して関係機関と調整を図る。(都景-05)
- ④鎌倉の顔である若宮大路と小町通りについて、景観・まち並みのあり方の拠り所となる景観形成ガイドラインの作成に取り組む。(都景-05)
- ⑤歴史的建造物の橋渡し制度を構築する。(都景-05)

(2) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

- ①、②、⑤景観重要建築物等に指定している旧華頂宮邸や旧村上邸等の保存活用を行うことにより、景観資源を活用した地域ごとの個性豊かな景観を形成するとともに、景観的な視点からの総合的なまちづくりを推進することができる。(都景-04、都景-05)
- ③、④市の特性に合った屋外広告物の誘導、古都鎌倉の中心である若宮大路と小町通りの景観形成ガイドラインによる都市景観の誘導は、都市の歴史をほうふつさせ、自然環境の豊かさを視覚的に認識できる魅力的な都市景観の形成につながる。また、地域の個性を重視した風格のある都市景観の形成につながる。(都景-05)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	令和元年度(2019年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	平成30年度(2018年度)		事業内容	予算規模
都景-04	旧華頂宮邸管理運営事業	17,216	13,237	1.5	1.5	無	b	A
都景-05	都市景観形成事業	31,084	59,495	5.0	6.0	無	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①旧華頂宮邸については、地域住民と協働しながら、親子景観セミナーや景観ウォークなどの普及啓発活動などで建物を活用した。(都景-04)
- ②旧村上邸については、保存活用事業主体と5月から約10年間の定期建物賃貸借契約を締結し、企業の研修所や市民の文化活動の場としての利用を開始した。(都景-05)
- ③鎌倉市屋外広告物条例については、現状の違反看板への対応強化に向けて、関係課と調整を図るなどの取組を行った。(都景-05)
- ④若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインを策定した。策定に当たっては、地元商店街等の意見を尊重するため、ワークショップを実施した。(都景-05)
- ⑤維持が困難となった建物をそのままの状態を活用していただける方へ橋渡しするための制度を創設した(「鎌倉市景観保存建築物の保存活用の推進に関する要綱」の制定)。(都景-05)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 令和元年度(2019年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切 □ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切 □ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切 □ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切 □ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ①旧華頂宮邸暫定活用運営会議で策定した「暫定利用の基本ルール」を適切に運用し、暫定利用を行い、その結果を踏まえた検証を行った。検証の結果、本格的な活用を行うためには、建物の補強が必要なことから、耐震補強を行うまでは暫定活用を継続するとの課題を得たことから、効率性を適切と評価した。(都景-04)
- ②旧村上邸については、保存活用事業主体を選定し、保存活用計画を策定するとともに、耐震改修等を行った。令和元年度(2019)に、保存活用事業主体と定期建物賃貸借契約を締結し、本格的な利活用を着実に実施していることから、妥当性を適切と評価した。(都景-05)
- ③違反屋外広告物除却キャンペーンの実施など、意識向上のための普及啓発を行い、除却件数は減少傾向となる等、一定の成果が現れていることから、公平性を適切と評価した。(都景-05)
- ④若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインを策定し、地元商店街の意見を汲み取りつつ、景観整備機構と連携して円滑な運用に着手することとしていることから、有効性を適切と評価した。(都景-05)
- ⑤所有者の高齢化や相続の問題で維持が困難となった建築物の活用を希望する者への橋渡しを図る制度を創設し、景観上重要な建築物を取り壊すことなく、後世に受け継いでいくための取組が図れたことから、有効性を適切と評価した。(都景-05)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	都景-04	事業名	旧華頂宮邸管理運営事業						指標の傾向	備考
指標の内容	入場者数					単位	人	⇒		
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
近代鎌倉の魅力を広く伝え、施設の維持管理費につながる募金箱への寄附を維持するためには、入場者数を確保する必要があるため。	目標値	10,000	10,000	10,000	11,000	11,000	11,000			
	実績値	10,492	11,053	12,572	10,131	11,533	11,090			
	達成率	104.9%	110.5%	125.7%	92.1%	104.8%	100.8%			
整理番号	都景-05	事業名	都市景観形成事業						指標の傾向	備考
指標の内容	違反屋外広告物除却件数					単位	件	⇒		
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
屋外広告物の適正な規制・誘導を図ることは、古都としての風格ある都市景観形成の推進に資するものであるため。	目標値	-	-	-	-	200	200		平成30年度(2018年度)から指標化したものである。	
	実績値	(146)	(101)	(364)	(243)	157	193			
	達成率	-	-	-	-	78.5%	96.5%			